

## 令和5年3月予算審査特別委員会

令和5年3月10日（金曜日）

### ◎ 出欠席委員氏名

石垣光洋 委員長

丹野貞子 副委員長

#### 出席議員（11名）

1番 岡田桂司 議員	2番 齋藤隆 議員	3番 榎正義 議員
5番 吉田芳美 議員	6番 東海林信弘 議員	8番 松田收作 議員
9番 丹野貞子 議員	10番 木村章一 議員	11番 石垣光洋 議員
12番 細矢誓子 議員	13番 漆山光春 議員	

#### 欠席議員（1名）

4番 佐藤修二 議員

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長

齋藤淳 議事係 係長

嶋田愛主 査

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤浩 防災・危機管理監兼  
総務課 課長

真木秀章 総務課 主幹

牧野隆博 政策推進監兼  
企画財政課 課長

佐藤晃一 まちづくり推進課長

鈴木淳子 まちづくり推進課主幹

今部憲治 税務町民課長

矢作勲 健康福祉課長

宇野勝 農林振興課長併  
農業委員会事務局長

軽部広文 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長

岸康彦 上下水道課長

田川美和子 会計管理者兼  
会計課 課長

秋 場 弘 昭 学 校 教 育 課 長  
庄 司 祐 一 総 務 課 長 補 佐  
兼 総 務 係 長

日下部 敦 子 生 涯 学 習 課 長  
日 塔 俊 浩 企 画 財 政 課 長 補 佐

## ◎ 委 員 会 日 程

令和5年3月10日（金） 本会議休会后

### 委員会日程第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 臨時委員長のあいさつ
- 3 予算審査特別委員会開会、開議

日程第1 委員長の互選  
日程第2 会議録署名委員の指名  
日程第3 副委員長の互選  
日程第4 付託案件の審査、採決

議第8号 令和5年度河北町一般会計予算について

延 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第1号のとおり

### ◎ 開 議

午後1時36分

○真木事務局長 ただいま予算審査特別委員会  
設置されましたが、委員長がまだ定まってお  
りません。したがって、河北町議会委員  
会条例第8条第2項の規定により、年長委員  
が臨時に委員長の職務を行うこととなります  
ので、8番松田収作委員をご紹介します。

松田収作委員、よろしくお願いいたします。

○松田臨時委員長 それでは、委員長が選出され  
るまでの間、私が臨時委員長の職務を行います  
ので、よろしくご協力をお願いします。

本日の欠席通告委員は、4番佐藤修二委員  
でございます。

ただいまの出席委員数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、これから予算  
審査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

○松田臨時委員長 日程第1、委員長の互選を行  
います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選に  
よることとし、臨時委員長において指名する  
ことにしたいと思えます。これに異議ありま  
せんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては、指  
名推選とし、臨時委員長から指名することに

いたします。

それでは、11番石垣光洋委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました11番石垣光洋委員を委員長とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしとの声があり、異議なしと認めます。

よって、11番石垣光洋委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。

当選されました11番石垣光洋委員が議場におられますので、本席から当人に告知いたします。

11番石垣光洋委員の委員長就任のご挨拶をお願いします。

**○石垣委員長** 予算審査特別委員会委員長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして、予算審査特別委員長という大役を仰せつかりました。誠に光栄とは存じますが、責任の重大さを改めて感じているところであります。

予算審査に当たっては、町民の立場に立ってチェック機能を十分に生かし、皆様方の質疑が活発になるよう、また、スムーズな委員会審議となるよう心がけたいと思っております。何とぞ委員各位のご協力とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

**○松田臨時委員長** 以上で予算審査特別委員会委員長の互選を終わります。

これをもちまして、私の臨時委員長の職務も終わりましたので、委員長と交代します。ご協力誠にありがとうございました。

委員長と交代の間、このまま若干休憩いたします。

休 憩 午後1時42分

再 開 午後1時43分

**○石垣委員長** 休息を解いて再開します。

なお、本委員会の審査期間中、庄司総務課長補佐兼総務係長、日塔企画財政課長補佐の出席を認めておりますので、ご了承願います。

**○石垣委員長** 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

お諮りします。本委員会に会議録署名委員を置くことになっております。会議録署名委員は委員長から指名したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本委員会に会議録署名委員を置き、委員長より指名します。

1 番 岡 田 桂 司 委員

1 0 番 木 村 章 一 委員

の両名を指名します。

**○石垣委員長** 日程第3、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については指名推選とし、委員長から指名したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては、指名推選とし、委員長から指名することとします。

それでは、9番丹野貞子委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した9番丹野貞子委員を副委員長とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長には9番丹野貞子委員が当選されました。

当選されました9番丹野貞子委員が議場におられますので、本席から当人に告知します。

よろしく申し上げます。

**○石垣委員長** お諮りします。本委員会の議事運営に関しましては、申合せ事項により質疑の回数制限は行わず、質疑は一括して行い、質疑時間は40分とします。また、その他の議事運営は委員会条例及び会議規則、本会議運営に準じて行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように執り行いますので、よろしく申し上げます。

**○石垣委員長** 日程第4、付託案件の審査、採決を行います。

本委員会に付託されました案件は、  
議第 8号 令和5年度河北町一般会計予算について  
議第 9号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計予算について  
議第10号 令和5年度河北町西里財産区特別会計予算について  
議第11号 令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について  
議第12号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計予算について  
議第13号 令和5年度河北町介護保険特別会計予算について  
議第14号 令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について  
議第15号 令和5年度河北町水道事業会計予算について

以上8議案であります。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

順次、審査を進めてまいります。

最初に、議第8号令和5年度河北町一般会計予算についてを議題とします。

質疑の順序は、歳出の1款議会費から4款衛生費まで、次に5款労働費から8款土木費まで、次に9款消防費から14款予備費まで、次に歳入全款及び調書等に区分して行います。

なお、質疑の際は、最初にページ、款、項、目、節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、1款から4款までの質疑の通告を求めます。

(2番、3番、5番、6番、8番、9番、10番、12番、の通告あり)

確認します。2番、3番、5番、6番、8番、9番、10番、12番。落ちありませんか。ここで暫時休憩します。

休 憩 午後1時49分

再 開 午後1時50分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開いたします。

それでは、「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 2点ほど質疑させていただきます。

1点目が40ページ、2款1項2目の職員研修費ということで158万円計上してありますが、この中で、予算状況調査では自主研修というのがあります。この間、コロナもあってなかなか自主研修というのができなかった部分もあるし、コロナ以前からなかなか自主研修そのものがやれないというような状況があったんですね。ぜひ、コロナもかなり収束しつつあるということで、受入先の問題ありますけれども、やはりぜひ職員研修というのはやっていただきたいなど。

我々議員は議員研修あるんですが、職員、やはり積極的に自分たちで自ら研修地を探して研修するというのは非常に大事なことで、町の施策に反映する上でも、やはりぜひとも令和5年度はやっていただきたいと思いますが、どのような考えでしょうか。

それから、2点目が、所管になりますけれ

ども、70ページ、4款1項3目の河北町タクシー利用助成委託料ということで、令和4年度に9月から11月まで試行ということでやりました。このときのやった結果ですね。今回に新規にはなりますが、年間通してやるということで、令和4年度の試行と今回の新規の事業の内容ですね、どの程度変わったのか、その変化についてお聞かせいただきたいと思えます。

○石垣委員長 「後藤総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 2款1項4目研修費、職員研修費の中の自主研修費についてのお尋ねでありますけれども、自主研修につきましては、毎年予算を計上しておりますけれども、なかなか利用者がいない。研修に出かける者がいないという状況が続いております。

本来ですと、自分が行きたいあるいは学びたいというふうなものを、全国各地の自治体を中心に、先進事例などを学びに行くというのが本来でありますけれども、この頃利用がないというようなことは、委員おっしゃっております。

どう考えているかということでありますけれども、研修の仕方としては、そういったものを基本としつつも、プログラムとして組んであるようなものに乗るというふうなことも可能ではありますので、そういったことを情報提供を積極的に研修担当課からするという方法もありますし、あとは職員の自主的な手を挙げての研修が基本ではありますけれども、こちらから声をかけるというふうなことでもしないと、なかなか若手職員は手を挙げにくいというような状況も確かにあると思えますので、そういったことも研修担当としては考えなければならないというふうに考えてございます。

○石垣委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 73ページ、タクシー利用の件でございますけれども、今年度、タクシー利用につきまして試行というような形で実施させていただきましたけれども、令和5年度4月1日から本格始動というようなことで考えているところでございますが、前回と令和5年度からの違いでございますけれども、まず第1点としまして、町営路線バスにつきまして、試行したときには北部線、西部線、南部線、東部線の中で、7便ほど休止させていただいておりますけれども、こちらにつきまして、便数を減らすというようなことで、より利用しやすいようなバスのほうも利用しやすいというようなことで対応したいというふうに考えております。

また、時間帯につきましては、試行のときには午前9時から午後5時までというふうなことでございましたけれども、アンケート等の結果、皆様方から要望がありました内容を検討しまして、終わりのほうを午後5時ではなくて午後6時までということで対応するというふうなことで新たに考えているところでございます。

また、行き先につきましては、アンケートで追加というふうなこともありましたので、斎場等につきましても行き先として追加したところでございます。

あと、予約でございますけれども、試行のときには前日予約が原則でございましたけれども、やはり利用者からの声が一番大きいというようなことで、当日でも予約はできるというふうなことに変えたところでございます。ただし、やはりタクシーにも台数の限りがありますので、必ずしも予約にかなうものではないので、少しずれるかもしれないというふうなことでご承知を願いたいというふうなことで考えております。

大きくは、以上のところが変わったところ

でございます。

あと、申請の方法ですけれども、試行のときには、役場に直接申請書を持参いただきまして許可証を出すというふうなことをしておりますけれども、このたびからは当然郵送も対応できますし、あとは各センターのほう、西里、北谷地、溝延のほうにつきましては、センターのほうでも申請書を預かりまして許可証のほうを発行させていただくというようなことにさせてもらっております。

以上です。

**○石垣委員長** 「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 1点目ですけれども、なかなかやはり難しい。特に若手の職員が手を挙げるといのはなかなか、どうなんでしょうかね。雰囲気的にそういうようにできなくなっているのか、それともなかなか平日なので、行くとするね。土日というようになると、もう観光地とかそういうことになっちゃうので、少なくとも自治体の状況を調査するには平日でないとできないと。

だと、当然宿泊になるし、距離も関係してくるので、なかなか取りづらいかと思うんですが、そうすると、あった場合、金額的にはどの程度の予算まで取れるのかどうかですね。人数も例えばグループで行くとなれば変わってくるしね。何か予算の制限とか何か、あるのかどうかですね。その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、やはり一番大きいのが、予約が当日でもできるようになったというのが非常に利便性という点で、タクシー会社の状況にもよりますけれども、大きな変化かなと。

私も試行のときに利用した人から聞いたんですけれども、非常にやはりありがたいと。時間も延長なくて、前日でなくて当日というのは非常に喜ばれるんじゃないかなと思って

おります。

それで、試行のときに申請した人はそのまま継続になるのか。さらに、新たな申請者も出るかと思えますけれども、申請何人ぐらいを見込んでいるのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

**○石垣委員長** 「後藤総務課長」

**○後藤防災・危機管理監兼総務課長** 自主研修の費用支援というようなことでありますけれども、一番大きな費用としては旅費というふうなことになりますけれども、こちらについては限度額が8万円というふうなことでございます。そのほか、利用するかしないかはございますけれども、レンタカー等燃料等の支援もあるところであります。

**○石垣委員長** 暫時休憩します。

休 憩 午後2時01分

再 開 午後2時01分

**○石垣委員長** 休憩を解いて再開いたします。

「佐藤まちづくり推進課長」

**○佐藤まちづくり推進課長** 昨年、試行のときに申請した方につきましては、引き続き申請なしで許可証を発行というようなことで今、考えているところでございます。

あと、ちょっと人数のほうは手持ちにないので、後ほどお答えさせていただきます。

詳しい内容につきましては、3月15日号の町報の折り込みというような形で別にチラシのほうを入れるというふうなことで今考えているところでございます。

**○石垣委員長** 「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 1点目ですけれども、8万円ということで、行き先もちょっと限られるのかも分かりませんが、ぜひ5年度は自主研修の応募があるように、積極的に働きかけていただいて、以前の自主研修の内容なんかも参考にお知らせするとかね。こういった研修なんかもやったよというようなことで、ぜひ若い職員

に自主的研修をやっていたらきたいということ  
とで、1点目でお伺いしました。

それから、2点目ですが、以前に申請した  
人はそのままということで、了解しました。

3月15日号に詳しく載せるということでした  
ので、ぜひこれ、多くの皆さんの利用を見  
込んで、事故がないように続けていただき  
たいと思います。

以上で終わります。

**○石垣委員長** 以上で2番齋藤隆委員の質疑を終  
わります。

ここで委員長からお諮りします。

本日はこれをもって延会としたいと思いま  
す。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれ  
にて延会とします。

明日3月11日、明後日3月12日は土曜日、  
日曜日のため休会となります。

3月13日は午前9時までにご参集願います。  
お疲れさまでした。

午後2時03分 延 会

